

令和 6 年度

教 育 委 員 会 定 例 会
(10月)

令和 6 年10月10日 (木)

鹿屋市教育委員会

会 議 日 程

日 時 令和6年10月10日（木） 午後3時

場 所 教育長室

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 教育長及び委員の報告

4 議 事

- (1) 議案第12号 令和6年度鹿屋市一般会計補正予算について (P2)

5 報 告

- (1) 鹿屋市議会9月定例会の一般質問について (P4)
- (2) 鹿屋市第4期教育振興基本計画の骨子（案）について (P16)
- (3) 台湾との交流（上小原小、大黒小）について (P17)
- (4) 鹿屋看護専門学校白爛祭について (P19)
- (5) 第55回鹿屋市文化祭について (P20)
- (6) 青少年育成・家庭教育講演会について (P21)
- (7) 絵本作家講演会について (P22)
- (8) 高校生ミュージカルヒメとヒコについて (P23)
- (9) 文化事業（りなかる）について (P24)

6 動議の討論等

7 その他

- (1) お知らせ
- ① 鹿屋女子高 第67回文化祭について
- ② かのやふるさと検定について
- ③ PTAフェスティバルについて

8 閉 会

議案第 12 号

令和 6 年度鹿屋市一般会計補正予算について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成 18 年鹿屋市教育委員会規則第 2 号)第 23 条の規定に基づき、別紙のとおり教育長において臨時代理したので、同条第 2 項の規定により報告し承認を求める。

令和 6 年 10 月 10 日提出

鹿屋市教育委員会

教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

令和 6 年度鹿屋市一般会計補正予算(第 3 号)のうち教育委員会の所管に係る分について、教育長の臨時代理によって議会に提出したので、報告し承認を求めるものである。

令和6年度9月補正予算の概要

【教育総務課】

歳 出		歳 入	
1 公立学校現年単独災害復旧事業			
補正額 15,571 千円			
(1) 補正理由 災害にあった小中学校の施設を復旧するための費用の増額補正		1 災害復旧債 補正額 12,200 千円	
(2) 内容 台風 10 号の被害から復旧するため 修繕料 14,071 千円 ・西俣小（体育館床・壁雨漏り） ・大始良小（エアコン室外機） ・その他修繕 20 件 業務委託料 1,500 千円 ・笠野原小（温室全壊）		(1) 補正理由 歳出を増額することに伴う起債の増額補正 (充当率 100%) (その他財源) 一般財源 3,371 千円	

【学校教育課】

歳 出		歳 入	
2 南部学校給食センター施設整備事業			
補正額 8,877 千円		2 災害復旧債	
(1) 補正理由 災害にあった南部学校給食センターを修繕するための費用の増額補正		補正額 8,800 千円	
(2) 内容 日向灘地震（R6. 8. 8）の被害に起因する雨漏りを修繕するため		(1) 補正理由 歳出を増額することに伴う起債の増額補正	
修繕料 8,877 千円 （コンテナプール雨漏り修繕、南面外壁雨漏り修繕、2 階見学通路雨漏り修繕）		(その他財源)	
		一般財源 77 千円	

【生涯学習課】

歳 出		歳 入	
3 公民館等施設整備事業			
補正額 664 千円			
(1) 補正理由 災害にあった公民館等施設を復旧するための費用の増額補正			
(2) 内容 台風 10 号の被害から復旧するため 修繕料 169 千円 ・輝北歴史民俗資料館（窓ガラス割れ） 備品購入費 495 千円 ・コミュニティーセンター吾平振興会館 （図書室空調設備 1 台）		(その他財源) 一般財源 664 千円	

1	部活動の地域移行について	議員名	会派黎明 岩松議員
【質問の要旨】 (1) 部活動の地域クラブ活動移行に向けた取組や、部活動指導者の配置支援の現状及び課題また、今後どのように推進するのか示されたい。			
【答弁の要旨】 ○国は、令和5年度から7年度までの3年間を改革推進期間とし、中学校における休日の部活動地域移行を、「達成時期については一律に定めず、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこと」としており、令和8年度以降についても地域の特性やニーズに応じた柔軟な対応での実施を求めている。 本市では、昨年度、4つの中学校の合計5つの部活動に休日における学校部活動の地域連携として部活動指導員を配置し、指導員に対する研修会を開催するとともに、地域移行に係る総括コーディネーターを配置し、各中学校や部活動の大会等を訪問して部活動指導に関する情報収集や各種団体等との連絡調整に係る業務を行った。 今年度は、この地域連携を地域移行へ発展させるべく、運動部と文化部のそれぞれの受け皿となる民間の運営団体を決定し、移行に伴う「地域の指導者」を運営団体から派遣できるように、仕組みづくりを行っているところである。 部活動の地域移行に伴う大きな課題は、移行に伴う「地域の指導者」の確保及び確保のためのシステムづくりが難しく、計画全体の大きな支障となっている。このことは鹿屋市のみならず多くの市町村で同様の状況となっている。 「地域の指導者」が不足する要因としては、部活動の数や種目等に対し、専門的な指導ができる外部指導者の絶対数が足りないことに加え、「地域の指導者」の役割には、技術的な指導のみならず、生徒指導や安全管理、保護者との連携、大会への引率等のこれまで部活動の顧問教諭が担ってきた業務が加わることなどが考えられる。 さらに、平日の部活動と休日の地域クラブ活動の指導者が異なることによる生徒の戸惑いや交通手段の確保、保護者の負担増等、解決すべき様々な課題がある。 今後については、「地域の指導者」の人材確保が第一であることから、運営団体内に「人材バンク」を設置し、市民や関係団体等に広く広報・募集を行っていきたい。その後、協力いただける方には「人材バンク」へ登録いただき、指導者の派遣を希望する部活動と合致するところから、随時指導者を派遣し、移行していく。 教育委員会としては、指導者となる人材の確保が課題となる中で地域移行を進めることは一朝一夕にはいかないと考えており、今後とも、県内他市町村や全国の状況等を注視するとともに、関係団体等との連携を図りながら、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術活動の環境整備を一步一步着実に進めていく。			

2	文化資源の持続可能な保存・継承・活用について	議員名	会派黎明 岩松議員
【質問の要旨】 (1) 文化資源の持続可能な保存・継承・活用を図るためにも、継承危機にひんする文化財整備や伝統行事・伝統民俗芸能の伝承者育成等への取組や支援策及び今後の展開を示されたい。			
【答弁の要旨】 ○本市の無形民俗文化財については、現在51団体の民俗芸能があり、その内訳は県指定文化財が2団体、市指定文化財が9団体、未指定の文化財が40団体。指定文化財で休止している団体は2団体、未指定の文化財で活動実績が5年以上ない団体は6団体。 いずれも、<u>地域から担い手の中心であった子供や青年層が減少して、継続が困難な現状にあると把握している。</u>このことから、教育委員会では地域に残る貴重な文化財を保存・継承していくため、民俗芸能保存団体や地域の方々の理解を得ながら、地域外の人でも踊り手として参画できるようにし、継承活動の維持に努めている。 また、<u>詳細な記録を残すことを目的として、映像での記録保存を行うとともに、保存団体への事業費の補助をはじめ、有益な補助制度等の情報提供を行って</u>る。現在、25団体の記録映像保存が終了した。この取組は、現在行われている無形民俗文化財の継承活動をより活性化するためと、無形民俗文化財がやむを得ず休止等をせざるを得ない状況が発生した場合を想定し、再び復活できる手立てとして行っている。 そのほか、<u>学校等との連携による継承活動も行われており、例えば、鹿屋小学校区にある王子町鉦踊り保存会や大始良中学校区の大始良西方棒踊りでは、児童生徒が運動会等で披露の担い手として活躍している。</u>細山田小学校区ではコロナ禍で休止していた堂園棒踊りが復活するなど、学校と地域が一体となった発表が行われている。このような活動が増えていくように、今後とも学校との連携強化を図っていく。			

3	南海トラフ巨大地震について	議員名	時吉議員
【質問の要旨】 (1) 学校における、校舎や体育館等の建物に対する耐震化は完了しているとのことだが、教室内で児童生徒に危害を及ぼす恐れのある書棚、ホワイトボード等の安全対策は十分か。また、校内全体の危険箇所への備えはできているか。 (2) 児童生徒に震災に備えた学習は行っているか。また、その内容はどのようなものか (3) 地震発生当日、保護者との連絡や保護者の下に帰す対応はできているか。また、事情により保護者の下へ帰すことのできなかつた児童生徒へはどのような対応を取るのか。			
【答弁の要旨】 ○普通教室の書棚において、その大部分が作り付けであるため、基本的には倒れる心配はないが、図書室や特別教室等については、一部作り付けでない書棚もあるので、転倒の恐れがないか再度確認を行い、必要に応じて転倒防止の対策を講じる。 また、本年8月8日、本市で震度5弱の揺れを記録した地震において、ホワイトボードや電子黒板等の移動式の備品については、全ての小中学校で倒れたとの報告はなかったが、南海トラフ巨大地震が発生した際は、予想を超える揺れや施設の倒壊が起こる可能性があることから、<u>校内全体の危険箇所については、毎月実施している安全点検を、巨大地震が起きることを想定しながらこれまで以上に細やかに実施していくとともに、校内の備品等については、安全な場所への設置、保管等するよう今後も継続して指導していく。</u> ○避難訓練については、<u>各学校が作成した危機管理マニュアルを基に年間3回以上、全ての小中学校で実施している。</u>その結果として、本年4月8日、本市で震度3の揺れを記録した地震発生時、小学校では入学式を実施していたが、児童は避難訓練等で学習したことを基に、安全かつ冷静に避難を行うなど、学習の成果が見られたとの報告を受けている。 <u>防災に係る教科等の指導では、小学校の特別活動や総合的な学習の時間などに、避難時の行動や身の回りの危険箇所等について学習する他、中学校では保健体育「自然災害に備えて」において、災害の特徴や応急手当の方法等について学習している。</u> また、本市では、全ての小中学校が、青少年赤十字に加盟しており、自然災害についての正しい知識や命を守る具体的な方策等について学ぶとともに、海上自衛隊鹿屋航空基地の方を講師に招き、救急救助法の講習や防災講話を行っている学校もある。今後、南海トラフ巨大地震への対応の視点も加えて、さらにより良い避難訓練になるよう工夫・改善していく。 ○地震が発生し、児童生徒を緊急に下校させる際、学校は作成したマニュアルを基に、安全・安心メール等で保護者に連絡を行い、迎えに来てもらうことになる。<u>多くの小学校では「児童生徒引き渡し訓練」を行い、緊急の場合でも確実に対応できるようにしている。</u> しかし、<u>南海トラフ巨大地震では、保護者も被災し、児童生徒を迎えに来られない場合も想定されるので、その際は、学校内のより安全な場所で待機させるなど、学校で児童生徒の安全を確保しながら、関係機関に必要な協力を求めていくこととしている。</u> 教育委員会としては今後とも、いかなる場合であっても児童生徒の命を守ることを第一に考えた取組ができるよう、学校安全教育の充実に努める。			

4	義務教育の必要性を感じていない子どもの対応について	議員名	柴立議員
【質問の要旨】 (1) 義務教育の必要性を感じていない子どもに対して、保護者と学校はどのように対応しているか。			
【答弁の要旨】 ○義務教育の目的は、子どもたちの資質・能力を伸ばし、社会の中で自立して幸せに生きる基礎を培うとともに、地域社会に貢献できるよき市民としての基本的な資質・能力を養うことであり、保護者には、義務教育を受けさせる義務がある。 本市の不登校者数は、国や県と比較すると、低い割合ではあるが、増加傾向にあり、その要因は、学校からの報告によると、「無気力」が最も多く、「友人関係」「学業不振」等と、複数に絡み合っており、多岐にわたっている。 いずれにしても、不登校の解決には難しいものがあり、苦慮している状況であり、中には、高等学校等への進学を考えていないため、「義務教育を受ける必要性を感じていない子ども」もいると考えている。 <u>学校や保護者は、そのような子どもを含めて、個性豊かな全ての子どもたちが、学校の内外を問わず「学ぶことはたのしい」と実感し、日々の生活に充実感が得られるよう一人一人に応じた柔軟な対応をとることができるよう、併せて、自分の将来について思いを巡らし、一日一日を大切に生きようとする態度を身に付けられるよう、環境を整え、組織的、計画的に取り組むことが大切だと考えている。</u> <u>そのようなことから、学習支援については、教職員による個別指導等をはじめ、市の教育支援センターに加えて、全ての学校に、校内支援ルームを設置し、タブレット端末を活用して遠隔で授業を視聴したり、学習支援ソフトにより、個々に応じたペースで、学びを進めたりすることができるように環境の整備を行っている。</u> <u>また、将来を見据えた生き方指導については、教職員の家庭訪問による個別相談等をはじめ、スクールソーシャルワーカーやマイフレンド相談員等の専門機関による多様な関わりによって、不安な気持ちに寄り添い、進路実現や自己実現に向けた助言等を行っている。</u> 教育委員会としては、学校に行く必要性を感じていない子どもをはじめ、全ての子どもたちが、「自己実現」と「社会貢献」を果たせるよう学校生活の中で、自分の役割や責任を実感できる「居場所づくり」を行ったり、様々な教育活動や子ども会などの異年齢集団による活動などを通して、仲間と協力して、行動していくことへの充実感をもたせたりするなど、子どもたち自身が主体的に参画していくけるような「魅力ある学校づくり」や社会の中で自立して生きていけるような脂質能力の育成に努めていく。			

5	本市の学校PTAについて	議員名	柴立議員
【質問の要旨】			
(1) 本市において学校単位で、PTAを中止や解散しているところがあるのか。			
【答弁の要旨】			
○PTAは、保護者及び教職員を会員として、児童生徒の健全育成のために様々な取組を組織的に行うことを通して会員の資質向上や相互の親睦を図ることを目的に、家庭の教育力向上や児童生徒の学習環境の改善など、多くの成果を上げてきた。			
本市においても、学校単位のPTAにおいて、奉仕作業やバザー、朝の登校指導や読書活動など、それぞれの地域・学校の特性に応じた活動が活発に行われ、児童生徒の健全育成に大きく寄与している。			
また、PTAは保護者や教職員にとっての学び合う場でもあり、PTA専門部による研修会が開かれたり、学級PTAの中でテーマを設定した話し合い活動などが行われたりしている。			
一方、学校単位のPTAを統括している市PTA連絡協議会、通称「市P連」でも、PTAの意義や子育てに関する講演会の開催など、保護者の学びの場を設定している。さらに前年度からは11月に「PTAフェスティバル」を霧島ヶ丘公園で開催し、学校単位での販売ブースに加え、家庭教育や特別支援教育、将来の進路等についての学びのブースを設け、多くの来場者でにぎわいました。			
現在、このように充実した取組が行われており、<u>全国的には学校単位でPTAを解散した事例も散見されるものの、本市では学校単位でPTA運営を中止したり、解散したりしている学校は現在ありません。</u>			
<u>本市においても、保護者の価値観の多様化、共働き家庭の増加、家庭生活環境の変化等から、学校によっては単位でのPTA運営の難しさが生じつつあると感じている。</u>			
教育委員会としましては、PTA活動の活性化は、児童生徒の健全育成にとって非常に大切なものと認識しており、今後も市P連と連携し、多くの保護者が集い合い、学び合えるような活動への支援を通して、PTA活動の活性化に努めていく。			

6	鹿屋女子高前の雨天時の車送迎に伴う渋滞について	議員名	柴立議員
【質問の要旨】 (1) 鹿屋女子高前の雨天時における通学路の安全性について検討されているか。			
【答弁の要旨】 ○現在、生徒の送迎については、利便性とともに生徒の安全確保を第一に考え、多目的ホール駐車を指定し、車からの乗降を許可している。 しかし、雨天時の生徒が一斉に登下校する時間帯においては、保護者による車での送迎のため、多目的ホール駐車の出入口が混雑し、学校前の道路が一定時間渋滞となることが課題となっている。 <u>渋滞を引き起こしている要因としては、駐車の出入口が、一箇所であることや、多目的ホール駐車前にバス停があることなどが、主な要因であると考えている。</u> <u>これらの課題解決のために、1つめは、車の流れがスムーズになるように、多目的ホール駐車の出口に、一方通行を徹底するための案内表示版を増設したり、学年・学級PTAや学校通信、保護者一斉メール等を通じた、保護者への注意喚起を徹底したりしていく。</u> <u>2つめは、多目的駐車場内の混雑の状況を把握し、混雑が予想される場合には、職員を配置し、安全で円滑な出入りが可能となるように努める。</u> 教育委員会としては、雨天時の渋滞解消に向けて、学校への継続的な指導を行うとともに、<u>新たな送迎場所の増設なども含めて、より効果的な対策を検討し、生徒の通学における安全確保と事故防止に努めていく。</u>			

7	児童生徒の熱中症予防対策について	議員名	米永議員
【質問の要旨】 ○「熱中症ゼロへ」プロジェクトを展開している日本気象協会では、熱や日差しから身を守るために、日射量を減少させ、気温を低下させる日傘を推奨している。 (1) 子どもたちの登下校時の熱中症を予防するためや昨今の突然降ってくるゲリラ豪雨時にも活用できる「日傘」の利用を進める考え方はないか。 (2) 日傘利用を拡大し、鹿屋市オリジナルの熱中症予防日傘を作成して全児童生徒へ配布する考えはないか。			
【答弁の要旨】 ○各学校では、文部科学省の熱中症対策ガイドライン作成の手引きに基づいて熱中症対策ガイドラインを作成し、児童生徒には、睡眠や食事を十分に取り体調管理を行うこと、屋内外での活動時には小まめに水分補給を行うこと、屋外での活動時には帽子を着用すること、体調が悪くなった場合には、すぐに近くにいる職員等に連絡することなど、具体的な指導を行い、事故防止に向けた対策に組織的に取り組んでいる。 日本気象協会が展開している「熱中症ゼロへ」プロジェクトでは、日差しをよけるために帽子や日傘を使用すること、冷却グッズなどで首周りを冷やすことなどが推奨されており、鹿屋市でも日中活動時の帽子着用については、全ての小・中学校で指導している。 また、<u>日傘については児童生徒の発達段階における安全面への配慮から推奨はしていないが、使用については、多くの小・中学校で、実際に登下校時に使用している。</u> <u>一方で全児童生徒に、晴雨兼用の傘を配布することについては、安全面への配慮が必要な児童生徒がいること、通学の状況によっては必要のない児童生徒がいること、傘を差したがない児童生徒もいること、必要がある児童生徒はすでに使用していることなど、様々な事情や実態があり、また、小・中学校の発達段階としては、衣服の調節や小まめな水分補給、帽子の着用など基本的な熱中症予防をより徹底する必要がある、日傘の一律配布は現在、考えていない。</u>			

8	夏休み期間中の事件事故と 2 学期の様子について	議員名	泊議員
【質問の要旨】 (1) 2 学期が始まり、児童、生徒の過ごし方に変化が見られたり、夏休み期間中の事件・事故等の報告があったりしたか示されたい。			
【答弁の要旨】 ○夏休みにおける児童生徒の事件事故の状況について、学校からの報告によると<u>小学生の万引きが 1 件、深夜徘徊が 1 件、中学生の公共施設への侵入が 1 件となっており、命に関わるような事故等の報告は受けていない。</u> 2 学期はじまりの様子については、<u>始業式のあった 9 月 2 日に服装や髪型の乱れ等の校則違反が見られた児童生徒は数人、2 学期が始まって 9 月 9 日までの 6 日間のうち 3 日以上、体調不良等で欠席した児童生徒が 11 人となっており、学校は家庭と連携を密にとりながら対応している。</u> 夏休みは、学校を離れ家庭で過ごしながらか普段できない学習や体験をする機会となっており、例えば理科の自由研究や、国語の作文、また、親子で地域行事や体験活動へ参加するとともに、心に残る思い出もつくられるものだと思っている。多くの児童生徒は、心も体も一回り大きく成長し、たくましくなって登校している。 教育委員会としては、多くの学校で児童生徒が大きな事件事故等なく 2 学期がスムーズに始まったことにほっとしているところであり、今後とも保護者や関係機関と連携を図りながら、学業指導や生徒指導の充実に努めていく。			

9	平和教育の取組について	議員名	泊議員
【質問の要旨】 (1)「平和の花束」などの取組は児童生徒への平和教育に大きな成果を挙げてきていると認識しているところである。現在の取組状況と今後の平和学習に関する新たな取組・計画など示されたい。			
【答弁の要旨】 ○本市の学校では、「かのや未来創造プログラムー平和の花束ー」の取組を核としながら、社会科や道徳等の各教科や学校行事等のあらゆる教育活動の中で平和教育を行ってきている。<u>鹿屋には多くの戦跡等があることから、各学校でこれらを活用した平和教育を行っており、鹿屋航空基地史料館、桜花の碑、掩体壕等の戦跡等の見学を通した平和学習や、平和学習ガイドを活用した授業、戦争体験者や語り部による講話などがある。</u> 「平和の花束」については、「世界平和を願う児童生徒の平和へのメッセージを鹿屋から発信し、平和や人権について考える機会を提供する」という趣旨のもと、平和へのメッセージの募集、セレモニーの開催、優秀賞・学校代表のメッセージのラジオ放送、記念誌の作成等の取組を行っている。メッセージについては、県内外の小中学校、高等学校及び「空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会」を構成している兵庫県姫路市、加西市、大分県宇佐市、熊本県錦町等から多くの作品が寄せられ、それらの中には、鹿屋の戦争遺跡や史料館での学習、語り部の戦争体験談を通して、戦争の事実に向き合い、考えたことや感じたこと、平和への強い思いをみずからの言葉で綴ったメッセージが数多く見られた。 「平和の花束セレモニー」では、優秀作品の表彰、最優秀賞作品の朗読、講演会等を実施するとともに、優秀作品や鹿屋市の各学校代表のメッセージは、児童生徒自らの朗読でラジオ放送をしている。また、本市で開催される戦没者慰霊祭等においても発表の場をいただき、平和学習を深めている。 <u>昨年度から英語部門の中に台湾の部を創設したところ、台湾からのメッセージが数多く届けられ、本年度は、その中から最優秀賞児童をセレモニーへ招待するとともに、本市からも優秀賞の児童生徒の数名を台湾へ派遣する予定となっている。</u> <u>また、来年度は、戦後80年を迎えことから、次世代へ戦争の記憶を継承する取組として子ども平和学習ガイドを養成する講座も行っており、今後は、市の平和学習ガイドと連携しながら、戦跡案内等の活動を行う予定としている。</u>			

10	音声教材の活用について	議員名	児玉議員
【質問の要旨】 (1) 本年7月の教科書バリアフリー法改正により、障がいのある児童・生徒のみならず、日本語に通じていない外国人児童・生徒も音声教材を活用できるようになった。本市で学ぶ、外国にルーツを持つ児童・生徒に対し音声教材を活用する考えはないか。			
【答弁の要旨】 ○本市の令和6年度の外国人児童・生徒の在籍状況は、小学校4校11名、中学校3校4名の計15名。そのうち、日本語が不得意で、日本語に通じていない児童・生徒は3名。 教科書バリアフリー法の一部改正は7月になされたばかりであり、本市において、<u>現在、音声教材を使用して学習している外国人児童・生徒はいないが、日本語に通じていない児童・生徒に対しては、各学校において、担任による教科書の読み上げを行ったり、鹿屋市英語教育圏国際交流推進アドバイザーによる日本語の理解度に応じた補習をするなどの支援を行っている。</u> 教育委員会としては、今後さらに増えることが予想される外国人児童・生徒について、その実態や必要に応じて、音声教材を含め、様々な教材を活用したり、関係機関との連携を密にし、ボランティア団体等に協力をもらったりしながら、適切な対応をしていく。			

11	日本語が第一言語ではない児童生徒の学習支援等について	議員名	西園議員
【質問の要旨】 (1) 本市の学校に在籍し、その対象となる小・中学生の人数を示されたい。 (2) 共生社会の実現と学習権保障の観点から、教科学習を含め教員の加配等授業のサポート方法として、どのような取組がなされているのか。また、課題は何か示されたい。			
【答弁の要旨】 ○本市、小・中学校には、<u>外国籍の児童生徒が15名在籍しており、その中で、小学生2名、中学生1名の3名が日本語の支援が必要な状況にある。</u> 児童生徒へのサポート方法等については、現在、本市、小・中学校においては、<u>教員の日本語指導支援加配は配置されていないが、児童生徒の日本語の理解状況に応じて、担任を含めた複数体制で児童生徒の学習を補助したり、タブレットの翻訳機能を活用したりするなど、児童生徒が学びやすいように個に応じたサポートを行っている。</u>さらに、必要に応じて、鹿屋市英語教育圏推進アドバイザーが休日等に児童生徒の家庭学習を支援するなど、関係機関もサポートを行っている。 また、児童生徒の日本語の理解度や学習状況に応じて、適切な学年で学習ができるように、例えば、中学校3年生の年齢の子どもを、中学校1年生のクラスで学習させるなど、個の状況に応じた学年で学ぶことができるようにしている。 課題としては、サポートが必要な児童生徒が、令和4年度は0名、令和5年度は1名、令和6年度は3名と少しずつ増加傾向にあることから、今後、サポート体制を更に充実させる必要がある。			

12	無形民俗文化財について	議員名	原田議員
【質問の要旨】 (1) 「保存と活用」の意義について示されたい。 (2) 本市の無形民俗文化財の「保存と活用」の視点からその現状と課題、今後の方向性について示されたい。 (3) 関心のない人たちに、どのように関心を持ってもらうか、文化財を一般に活用し、多くの人々にその価値を理解してもらう機会を提供できないか。また、目標となる「晴の舞台」の機会提供は考えられないか。 (4) 本市において、「文化財保存活用地域計画」を作成する考えはないか。			
【答弁の要旨】 ○ <u>文化財としての価値を後世に向けて確実に維持することが「保存」、文化財としての価値を踏まえ適切に現代社会に生かすことが「活用」であり、鹿屋市民にとって未来を心豊かに生きるために重要なものであると考える。</u> ○ <u>現在本市には、51団体の民俗芸能があり、内訳は、県指定文化財が2団体、市指定文化財が9団体、未指定の文化財が40団体あり、指定文化財で休止している団体は2団体で、未指定文化財で活動実績が5年以上ない団体は6団体。いずれも、地域から踊り手の中心であった子供や青年層が減少して、継続が困難な現状にある。</u>このことから、<u>教育委員会では、民俗芸能保存団体や地域の方々の理解を得ながら、地域外の人でも踊り手として参画できるようにし、継承活動の維持に努めている。</u>また、<u>詳細な記録を残すことを目的として、映像での記録保存を行うとともに、保存団体への事業費の補助をはじめ、有益な補助制度等の情報提供を行っている。</u>現在、25団体の記録映像保存が終了したところで、この取組は、<u>現在行われている活動をより活性化するためと、無形民俗文化財がやむを得ず休止等をせざるを得ない状況が発生した場合も、再び復活できる手立てとして行っている。</u> ○ <u>今年11月に開催される「大隅総文祭」において、民俗文化財の特別展示を計画しており、より広い年齢層への周知が可能であると考えている。</u>その他、<u>かのや風土記には多くの民俗芸能を写真入りでわかりやすく掲載し、電子図書館やホームページ等でも市民がいつでも閲覧できるようにした。</u> ○ 「晴の舞台」については、<u>これまでも文化祭や祭り等で披露されているが、今後とも各地のイベントや行事等で披露する機会が増えるよう、案内や情報提供をしていきたい。</u> 一方、<u>鹿屋小学校区にある王子町鉦踊り保存会や大始良中学校区の大始良西方棒踊りでは、児童生徒が運動会等で披露の担い手として活躍しており、細山田小学校区ではコロナ禍で休止していた堂園棒踊りが復活するなど、学校と地域が一体となった「晴の舞台」の発表がなされている。</u>また、各地域では、「かのや学校応援団」や「鹿屋寺子屋事業」において無形民俗文化財の継承に加えて伝統文化を体験したり、文化財などを見学するなど、地域が好きになり地域に誇りが持てるような活動を町内会等の協力を得て進めている。 ○ <u>文化財保存活用地域計画については、令和4年2月に鹿児島県文化財保存活用大綱が策定され、市町村においても地域計画を作成することが望ましいとされている。</u> 現在、<u>地域計画については、県内では南九州市、指宿市の2市が策定しているが、国の認定を得て策定するまでおおむね5か年を要し、関係部署、関係団体にも参画していく一大プロジェクトとなることが想定されるので、今後とも情報収集等を行っていく。</u>			

13	中学校部活動の地域移行について	議員名	繁昌議員
【質問の要旨】 (1) 地域運動部活動推進事業を受け、国は「令和５年度から令和７年度までの３年間で改革推進期間と位置付け、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進める」方針を打ち出した。本市における、この方針に基づいた取組状況と、教育長が認識する課題、そして今後の地域移行に向けた取組について、具体的に示されたい。			
【答弁の要旨】 ○国は、中学校における休日の部活動の地域移行を、「達成時期については一律に定めず、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこと」としている。 <u>昨年度、本市では４つの中学校の５つの部活動について、部活動指導員を配置するとともに、部活動の地域移行に係る総括コーディネーターを配置し、部活動の指導に関する情報収集や、各種団体等との連絡調整に係る業務を行った。</u> <u>今年度は、運動部活動と文化部活動、それぞれの受け皿となる民間の運営団体を決定したところであり、休日の部活動の地域移行に伴う「地域の指導者」として運営団体から派遣できるよう、仕組みづくりを行っているところである。</u> <u>部活動地域移行に伴う大きな課題は、「地域の指導者」の確保が難しく、目途が立っていないこと。</u>その要因としては、現在、市内の中学校の部活動数や活動する生徒数に対し、専門的な指導ができる外部指導者の数が絶対的に不足していることであり、これに加えて、新たにお願ひする「地域の指導者」には、技術的な指導だけでなく、これまで部活動の顧問が担ってきた生徒指導や安全管理、保護者との連携の業務を担うことになるため、人材の確保が一層難しく、難航している現状がある。 <u>今後については、「地域の指導者」となる人材確保が第一であることから、運営団体内に「人材バンク」を設置し、市民及び関係団体に広報・募集を行っていきたいと考えている。その後、協力いただける方に「人材バンク」へ登録いただき、指導者の派遣を希望する部活動と合致したところから、随時指導者を派遣し、移行していく。</u> 教育委員会としては、指導者となる人材の確保が課題となる中で地域移行を進めることは容易ではないと考えてる。今後とも、県内他市町村や全国の状況等を注視するとともに、関係団体等と連携を図りながら、生徒にとって望ましいスポーツ、文化芸術活動の環境の整備を進めていく。			

報告(2) 鹿屋市第4期教育振興基本計画の骨子(案)について

(教育総務課)

1 これまでの経過

時期	主な会議	主な内容
令和6年7月29日	第1回 鹿屋市総合教育会議	- 教育大綱策定方針(案) - 本市教育行政の現状と課題や重点事項 - 第3期教育大綱の基本理念や基本目標について
令和6年9月24日	第1回 鹿屋市第4期教育振興基本計画策定委員会	- 第4期計画策定方針(案) - 本市教育行政の現状と課題 - 第4期計画(骨子案)について

2 鹿屋市第4期教育振興基本計画(骨子案)

(黄色部分が第3期計画からの修正・追加箇所)

項目	内 容
教育大綱	1 基本理念 「未来を創る心豊かでたくましい人づくり」 ～夢や希望を叶え、幸せや生きがいを感じられる地域や社会を目指して～ 2 基本目標 (1) 「未来を切り拓く力を培う教育の創造」 (2) 「地域とともに活躍できる生涯学習社会の実現」
施策の方向性	I 未来を切り拓く学力や資質を育む教育の推進 (1) 確かな学力の向上 (7) 郷土教育の推進 (2) 英語教育・国際理解教育の推進 (8) 幼児教育の充実 (3) 特別支援教育の推進 (9) 主権者教育 (4) キャリア教育の推進 (10) 消費者教育 (5) 教育の情報化の推進 (11) 福祉教育・ボランティア活動の推進 (6) 環境教育の推進 II 互いに尊重し、豊かな心とすこやかな体を育む教育の推進 (1) 道德教育の充実 (6) 文化芸術学習の推進 (2) 生徒指導の充実 (7) 食育の推進 (3) 人権教育の充実 (8) 健康教育の充実 (4) 体験活動の充実 (9) 体力・運動能力の向上 (5) 読書活動の推進 III 信頼され、地域と協働する学校づくりの推進 (1) 学校経営の充実 (6) 学びのセーフティネットの充実 (2) 教職員の資質向上 (7) 学校規模適正化の推進 (3) 働き方改革の推進 (8) 学校施設の長寿化推進 (4) 開かれた学校づくり (9) 安全・安心な学校給食の推進 (5) 安全・安心な学校づくり (10) 市立高等学校の活性化 IV 心豊かな人間性を培う生涯学習の推進 (1) 学習環境の整備 (4) 人権教育と啓発の推進 (2) 学習機会の充実 (5) 平和教育の推進 (3) 学習推進体制の充実 V 開かれつなげる社会教育の充実 (1) 青少年教育の充実 (3) 家庭教育の充実 (2) 成人教育の充実 VI 市民文化の振興・伝承と生涯スポーツの振興 (1) 文化芸術活動の促進と鑑賞機会の充実 (3) スポーツ活動の推進 (2) 文化財の保存・活用・継承 (4) スポーツ交流の推進

報告(3) 台湾との交流(上小原小、大黒小)について

(学校教育課)

1 台湾「Shuangyong(シュワンヨン)」小学校の上小原小学校への訪問について

(1) 期 日 令和6年10月2日(水)～10月4日(金)

(2) 訪問者

- ① 児童: 5年生4名, 6年生6名
- ② 引率者: 教員2名, 通訳1名
- ※ ホームステイ受入家族 5家族

(3) 交流内容

- ① 10月2日(水)
 - ・ 3校時 歓迎式(全学年)
 - ・ 4校時 5年と交流学習(体育)
 - ・ 給食 5年
 - ・ 5校時 1年と交流学習(学活)
 - ・ 6校時 6年と交流学習(外国語)
 - ・ 放課後 ホストファミリーとの対面式
- ② 10月3日(木)
 - ・ 1校時 2年と交流学習(音楽)
 - ・ 2校時 3年と交流学習(日本文化)
 - ・ 3校時 4年と交流学習(外国語)
 - ・ 4校時 5年と交流学習(外国語)
 - ・ 給食 3年
 - ・ 5校時 6年と交流学習(学活)
 - ・ 6校時 お別れの式(5・6年)
- ③ 10月4日(金)
 - ・ お見送り(全児童)



【10/2 歓迎式】



【10/2 5年との交流】



【10/2 6年との交流】



【10/3 4年との交流】



【10/4 お見送り】

(4) 児童の感想

- 最初はどうすればよいか分からなかったが、英語でやりとりができてうれしかった。
- 台湾の友達と仲良くなれた。言葉だけでは通じなかったが、ジェスチャーも入れながら話をしたため、通じることができた。また、いつか会いたい。
- 緊張したが、ゲームをとおして楽しく活動できた。中国語も教えてもらえた。
- たくさん話のできたのでうれしかった。次の交流でも、たくさん話をしたい。

2 台湾「Jhong-Sing（ジョンシン）」小学校の大黒小学校への訪問について

(1) 期 日 令和6年10月2日・3日

(2) 訪問者

① 児童 6名

② 引率者 3名

※ ホームステイ受け入れ家族1家族

(3) 交流内容

10月2日 全体歓迎会4校時 交流レクリエーション 5校時交流授業[英語]
6校時交流授業[書写]

10月3日 1校時 交流授業[音楽] 3校時交流授業[体育] 4校時交流授業[家庭科]
5校時交流授業[図工] 6校時クラブ活動体験



【全体歓迎会 記念写真撮影】



【交流授業 英語】



【休み時間 転がしドッジ】



【交流授業 書写】

(4) 児童の感想

- 交流会を通して、台湾の小学生と仲良くなれてよかった。(4年生児童)
- 台湾の小学生と楽しくふれあうことができて楽しかった。(6年生児童)
- 一緒に給食を食べたり、レクリエーションができてよかった。(6年生児童)

報告(4) 鹿屋看護専門学校白爛祭について

(学校教育課)

1 開催目的

日頃の学業成果の発表と市民との交流

2 開催日時及び場所

令和6年10月5日(土) 午前10時から午後3時まで
鹿屋市立鹿屋看護専門学校(鹿屋市西原3丁目)

3 開催内容

エンジョイ☆ナース	託児・看護体験(血圧測定)・映画鑑賞等
健康第一	身長・体重・血圧・視力・腹囲・握力・体温・BMI測定
公開講座	栄養バランスについて
災害対策コーナー	地域ごとの災害マップ揭示
リラクゼーション	アロマオイルを用いた手浴体験
バザー	日用品等の販売
喫茶	カレー・うどん・フルーツポンチ・ポップコーン
オープンキャンパス	入試説明・看護体験・在校生との交流

4 来校者数

283名(白爛祭242名・オープンキャンパス41名)

5 白爛祭・オープンキャンパスの様子

	
オープンキャンパス	エンジョイ☆ナース(看護体験(血圧測定))
	
健康第一(血圧測定) ※「FMかのや」が取材	リラクゼーション(手浴体験)

報告(5) 第55回鹿屋市文化祭について

(生涯学習課)

鹿屋市文化会館にて、第55回鹿屋市文化祭を開催しました。

1 日程 舞台及び展示 9月14日(土)～15日(日) 2日間

2 参加者数 合計 1,417人

3 内容

- ・平面作品(絵画)、書道、俳句、短歌等の展示 (149点)
- ・舞踊、詩吟、演奏、合唱、ダンス等の舞台 (44団体)

4 会場の様子



早くから待って入館する来場者



高校生ミュージカル「ヒメとヒコ」



民謡三味線



垂水市文化協会からの派遣団体

報告(6) 青少年育成・家庭教育講演会について

(生涯学習課)

1 目的

保護者や地域住民、関係機関・団体等、市民総ぐるみで青少年健全育成を推進するため講演会を開催し、「地域の子どもは地域で育てる」という意識の向上を図る。

また併せて、主に市内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の保護者等を対象に、家庭教育の抱える課題の解決に資する講演会を開催することで、家庭の教育力の向上を図る。

2 講演会詳細

内容	
実施日程	日時：令和6年9月21日（土） 10：00～11：40 場所：リナシティかのや
講師	野井 真吾 氏（日本体育大学体育学部教授）
演題	コロナ禍を経験していま、子どもの育ちと学びを考える！
参加人数	377人（アンケート配付362人、子ども15人） ※R5参加人数 439人

3 アンケート等からわかる成果

- ・青少年育成や家庭教育への興味・関心の高まりについて、「とても高まった（72%）」、「まあまあ高まった（28%）」

→ 参加者の家庭教育力の向上に寄与することができた。

- ・講演内容について、「とてもよかった（88%）」、「まあまあよかった（12%）」

→ 参加者全員が満足感を得ることができた。

～感想～

- ・共感や納得、ハッとすることが多かったです。
- ・光、暗闇、外遊び、ワクワクドキドキ、重要なキーワードだと思うので、子育てに生かしていきたいです。
- ・内容が興味深く、先生の話し方も聞きやすく、時折笑いもありながら勉強させて頂きました。
- ・途中、身を乗り出して聞いている自分に気づきました。
- ・子供の発達に対して今までの考えを一新してくださる内容ばかりでした。
- ・できるところを少しずつがんばれ！と、背中を押していただけたような気持ちです。

4 当日の様子



報告(7) 絵本作家講演会について

(生涯学習課)

1 目的

絵本作家講演会を開催し、読書の魅力を再発信するとともに、読書週間の機運を高め、図書館来館者数の増加、読書率の向上を図る。

2 実施日程

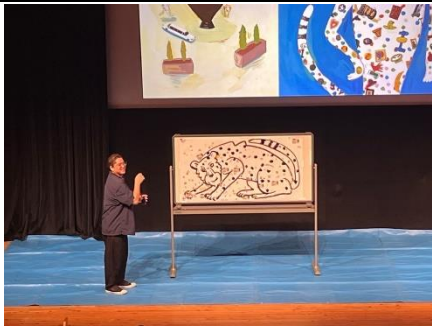
日時：令和6年9月21日(土) 12時～16時30分

場所：リナシティかのや(鹿屋市市民交流センター)

3 イベント内容及び集客人数(概算) 延べ参加人数：240名

場所	イベント名	実施内容	参加人数
ホール	表彰式	読書推進功労者及びグループ表彰式	130人
	講演会 サイン会	絵本作家「高島那生」氏による講演会及びサイン会※株式会社 Misumi に業務委託	
情報 研修室	おもちゃ病院	おもちゃ修理	5人
	「かのや市電子図書」 操作体験	「かのや市電子図書館」体験会	5人
ガレリア 他	ほたる号展示	移動図書館車「ほたる」号貸出	10人
	絵本の読み聞かせ	図書館スタッフによるガレリアで絵本読み聞かせ	10人
その他	スタンプラリー		80人

【イベント写真】

表彰式(ホール)	高島那生先生 講演会(ホール)
	
おもちゃ病院(情報研修室)	絵本読み聞かせ(ガレリア)
	

報告(8) 高校生ミュージカルヒメとヒコについて

(生涯学習課)

鹿屋市文化会館にて、自主文化事業「高校生ミュージカル「ヒメとヒコ」」を公演しました。

1 日程 9月28日(土)～29日(日)(2日間)

2 観客者数 753人 (28日433人、29日320人)

3 内容

「はじまりの章 ある王の物語」

大隅地域の普通の高校生が、大隅の古墳を訪れた際に、石棺の中の一对の遺骨を見つける。時空考査に巻き込まれ、古代の奄美大島への冒険が始まる。自然や人々、争いなどを体験しながら学んでいく物語。

4 会場の様子等



報告(9) 文化事業（りなかる）について

（生涯学習課）

1 日程 10月5日（土）～6日（日）2日間

2 参加者数 約2,000人（各日1,000人） ※現時点での概算

3 内容

（1）10月5日（土）、6日（日）両日

- ・eスポーツ体験会
「ぷよぷよ™ テトリス®2」の体験会、講習会、勝ち抜き戦
（プロゲーマーながれ選手（鹿児島在住）、司会：MBCタレントの川原田優華さん）
- ・痛車ミーティング
アニメや漫画、ゲームのキャラクターなどのイラストでラッピングした車の展示
- ・コスプレミーティング

（2）10月5日（土）

- ・人気声優とアーティストによる激レアトーク&ライブ！
（ZAQ、福原綾香、赤崎千夏、田村睦心、高柳知葉、伊駒ゆりえ）
- ・トレカ交流会
トレーディングカードゲーム（トレカ）のプレイヤーが対戦や交流を目的として参加するイベント

（3）10月6日（日）

- ・人気アニソンシンガーによる熱狂ライブ！
（angela、KOTOKO、Who-ya Extended、綾野ましろ）
- ・カードゲームティーチング
カードゲームで遊んだことがない人がカードの特徴やゲームルールを学べるイベント

4 会場の様子



トーク&ライブ！



トレカ交流会



eスポーツ体験会



痛車ミーティング

5 商店街とのコラボ



お知らせ① 鹿屋女子高 第67回文化祭について

(学校教育課)

1 目 的

- (1) 文化的創作活動を通じて生徒間および生徒と職員の融和を図り、生徒の文化活動への興味・関心を養う。
- (2) 学級活動や学習活動の成果及び部・同好会活動の発表の場とし、生徒の自主的な活動を促す。
- (3) 各学科の特色や個性が発揮されるように努め、学校の活性化につなげる。

2 テーマ 「♡ 最高な人生の1ページに♡ ～好きなこと全部するの!～」

3 日 時 令和6年10月25日(金) 10月26日(土)の2日間

4 場 所 本校各教室(展示発表) 体育館(舞台発表) 多目的ホール(バザー)

5 日程等(予定)

日 時		内 容
10月25日(金)	13:15 ～ 13:35 13:40～ 15:20	開会式 舞台発表(全員観覧)
10月26日(土)	【午前の部】 8:40 ～10:55 11:00 ～13:20	舞台発表(全員観覧) バザー, 展示発表、舞台発表(自由観覧)
	【午後の部】 13:25 ～14:55 15:00 ～15:15	舞台発表(全員観覧) 閉会式

【一般の部】

めざせ、かのやマスター!!

～ 歴史、自然、いろんな鹿屋を学んで、挑戦しよう ～



受検料 無料

かのや
ふるさと
検定

●申込期限 令和6年 10 月 18 日(金)
●試験日 令和6年 11 月 17 日(日)
【会場】鹿屋女子高等学校

かのやふるさと検定



申込詳細は 裏面 へ

【特典】

- 受検者のうち、抽選で 10 名に鹿屋市特産品等をプレゼント!
- 認定証の授与
全 50 問のうち 1級:90 点以上 2級:80 点以上 3級:70 点以上

お問合せ・申込み先

鹿屋市教育委員会生涯学習課

電話:0994-31-1138 FAX:0994-41-2935

E-mail:syougaku@city.kanoya.lg.jp

かのやふるさと検定（一般の部）実施要項

かのやふるさと検定は、鹿屋市に暮らし、働き、学び、集う人々が鹿屋の歴史をはじめとして、文化・自然・生活・風土などを総合的に学び「鹿屋を知り、鹿屋を愛し、鹿屋を創る」ための学習活動とまちづくりに資することを目的としています。

- 日 時 令和6年11月17日（日）10：00～ （申込期限 令和6年10月18日（金））
- 対 象 小学5年生以上
- 会 場 鹿屋市立鹿屋女子高等学校
- 受検料 無料
- 問題について
 - ・ 出題範囲 「かのや風土記」を基本とし、その他鹿屋市に関するタイムリーな時事等から出題
 - ・ 検定時間 60分 出題形式 5肢択一、50問
- 合格基準・合格者の特典
 - ・ 90点以上獲得した人を1級、80点以上を2級、70点以上を3級に認定
 - ・ 1級を獲得した人には「星」を授与
 - ・ 「星」が3つ集まったら「かのやマスター」として認定
- お申込について
専用フォームまたは受検申込書にてお申し込みください。
 - （1）専用フォームから申込み
 - （2）受検申込書での申込み
 - 申込み先：生涯学習課または各学習センター・公民館
 - ・ 直接持参またはメール（syougaku@city.kanoya.lg.jp）
 - ・ 受検申込書は、各学習センターに設置しています。

※検定日1週間前までに受検票が届かない場合には、事務局までご連絡ください。

かのやふるさと検定
お申込みフォーム



【かのや風土記について】

- （1）鹿屋市HP、鹿屋市電子図書館で閲覧できます。
- （2）かのや風土記（モノクロ版）を販売しています。
 - ・ 販売場所 各学習センター・公民館
 - ・ 価格 1,500円

かのや風土記HP



【講座について】

「かのやふるさと検定」の実施に合わせて、本市の歴史等を深く知ってもらうため、かのや風土記を基本とした一般向け講座も開催（各講座前日までに要事前申込）

●日時

- ① 9月18日（水）14：00～16：00（リナシティかのや アトリエ工芸）
- ② 9月19日（木）14：00～16：00（リナシティかのや アトリエ工芸）
- ③ 10月20日（日）14：00～16：00（リナシティかのや アトリエ工芸）
- ④ 10月22日（火）19：00～21：00（リナシティかのや 研修室3）

●講師

NPO 法人まちづくり地域フォーラム・かごしま探検の会
代表理事 東川 隆太郎氏

●受講料

無料 ※ テキストとなる「かのや風土記」は各自準備

●お申込みについて

生涯学習課に連絡か、専用フォームから申込み

●問合せ・連絡先

鹿屋市教育委員会生涯学習課文化振興係 TEL 0994-31-1138（直通）

講座フォーム





かのや 環境 フェスタ 2024

マイバッグ
マイボトルを
持って来てね!



みらいのために
今すぐはじめよう!

次世代自動車展示



協力:
鹿児島トヨタ自動車株式会社
鹿児島日産自動車株式会社
ヤマト運輸株式会社

リサイクル品オークション



※イラストはイメージです。今回の出品物ではありません。

電気自動車モデルカーづくり、
みつろうキャンドルづくり、
おもちゃ交換会など
楽しいイベントがいっぱい!

※詳細は裏面に掲載しています。
※内容は一部変更になる場合もあります。



環境フェスタ



同時開催

第2回 PTA フェスティバル in かのや

令和6年
11月2日
土曜日
10:00~15:00
霧島ヶ丘公園
(雨天中止) ※小雨の場合は決行
参加料無料

ファン! ファン! ファン!
PTAを楽しもう!

市内学校
PTAによる
屋台が
たくさん!

風船・うどん・ポップコーン
ほか多数

絵本交換

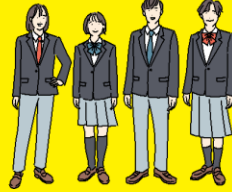
たくさんの絵本を自由に読めます
持ってきた絵本と交換もできます

高校制服紹介ショー
ユニコレ 2024
High School Uniform collection

出店や体験ブース、
ステージ演目など
子どもも大人も
楽しく交流できる
イベントが
盛りだくさん!!

※詳細は裏面に掲載しています。
※内容は一部変更になる場合もあります。

PTA
フェスティバル



※掲載写真・イラストは
イメージです。



かのや環境フェスタ2024 主催 鹿屋市／協力 鹿屋市衛生自治団体連合会
【お問い合わせ】 鹿屋市 生活環境課
鹿児島県鹿屋市共栄町20-1 ☎0994(31)1115

詳しい内容は上の
二次元コードから
ご確認ください

第2回PTAフェスティバル in かのや 主催 鹿屋市PTA連絡協議会
【お問い合わせ】 鹿屋市PTA連絡協議会 事務局
☎080(6454)7769

詳しい内容は上の
二次元コードから
ご確認ください

かのや環境フェスタ2024

みらいのために今すぐはじめよう!

※内容は一部変更になる場合もあります。

出展者一覧

- 公用電気自動車サクラ出展
(給電デモ、わたがし試食)

- 脱炭素アンケート実施

- おもちゃ交換会

- ポスターコンクール

- 緑のカーテンコンテスト写真展示

- スタンブラリー

市生活環境課

- 出張オークション

- ペットボトルロケット体験

- 牛乳パックで貯金箱作り

環境ふれあい館

- 多機能モビリティ体験

- KT-クルーザー展示

鹿児島トヨタ自動車(株)

- 電気自動車(リーフ、アリア)展示

- 災害時の給電デモ

- わくわくエコスクール ※要予約 詳細はHPにて

鹿児島日産自動車(株)

- リユース品の販売

(株) ECOMMIT

- マイ箸作り体験

- 人力自転車で電気をつくろう

- パネル展示

九州電力(株)

- みつろうキャンドルづくり

- 省エネ家電紹介 ● パネル展示

(一財)鹿児島県環境技術協会

- 肝属川流域の生物展示
(観察・捕獲体験)

大隅河川国道事務所

- VRゴーグルを使った環境体験学習

NTTビジネスソリューションズ(株)

- EV 自動車出展

ヤマト運輸(株)

- 浄化槽ミニモデル出展

- 顕微鏡での微生物観察

(公財)鹿児島県環境保全協会

- 日用品、衣類のフリーマーケット

ピュアグリーン

- ソーラートレインの模擬走行

- 紙芝居で発電についての説明

(株)パナソニック
エレクトリックワークス

- マイタンブラー作り

ウォータースタンド(株)

11月2日(土)

10:00 - 15:00 (雨天中止)

※小雨の場合は決行

※ごみは持ち帰り
となります。

参加料無料

第2回 PTAフェスティバル in かのや

ファン!ファン!ファン!PTAを楽しもう!

ブース・ステージ案内

※イラストはイメージです。

出店・出展

※内容は一部変更になる場合もあります。

ステージ

団体名	詳細
鹿屋市 PTA 連絡協議会	和太鼓ワークショップ ワークショップ以外の時間も随時和太鼓体験 ブックリサイクル(持ってきた絵本と交換) 絵本読み聞かせなど
移動図書館車 「ほたる号」	図書貸出、おはなし会(大型紙芝居 エプロンシアター)
鹿屋女子高等学校	学校紹介、ワークショップ(スライムづくり)
鹿屋高等学校	学校紹介、美術部・書道部作品販売
鹿屋中央高等学校	学校紹介 ワークショップ(クッキー・デコレーション) 焼ラーメン、ごはんセット(ごはんとおかず) カレーパン、スイーツ、ドレッシング
鹿屋農業高等学校	野菜販売
鹿屋工業高等学校	学校紹介、建築部工作体験・工作品販売
吾平中学校	カフェ(アイスコーヒーなど)
鹿屋中学校	さつまいもボール、揚げマカロニ、パン
東原小学校	ポップコーン、ジュース
西原台小学校	ドローン体験、菓子
大始良小学校	バザー
祓川小学校	ヨーヨー釣り、米
鹿屋小学校	タオル、ジュース、風船、小物、雑貨
吾平小学校	黒豚ジャンボ串
西原小学校	鶏の唐揚げ、フライドポテト
寿北小学校	鶏の炭火焼
寿小学校	豚バラ串、骨付きフランク、うどん

個人・団体名	演目
鹿屋高等学校書道部	書道パフォーマンス
メイプル学園音楽隊	軽音楽
Studio CUE-Z	ダンス
かのや和太鼓集団魂保存会	和太鼓
HighSchool Uniform collection ユニコレ2024	高校制服紹介ショー
寿小学校金管バンド	吹奏楽
松元ファミリー	三味線
鹿屋工業高等学校吹奏楽部	吹奏楽
表彰式(環境ポスターコンクールなど)	表彰式
環境ふれあい館リサイクルオークション	オークション

※会場の内外で発生した、事故・事件・盗難等については、主催者は一切責任を負いません。

Instagramにて情報発信中／

